

8 . 区画整理、基盤整備事業について

(1)区画拡大が担い手農家を育成していくためにも重要と考えるが、実態として、現在、圃場整備においてはどの程度の規模の区画での整備が行われているのか、教示願いたい。

(答)

平成16年現在の田の面積は258万haとなっている。このうち、30a程度以上に区画整理された田の面積は153万haで全体の59.3%である。また、そのうち1ha程度以上に区画整理された面積は18万haで全体の6.8%という状況となっている。

8．区画整理、基盤整備事業について

(2)御省として、今後の農業経営を捉えた場合、区画整理においてどの程度の規模が望ましいと考えるか、教示願いたい。

(答)

農業経営における生産コスト縮減の観点、あるいは、担い手農家への農地利用集積を図る観点等から、ほ場の大区画化(おおむね1ha以上を目安)を推進することが有効であると認識しており、実際の区画の形状・規模の決定に当たっては、立地条件、農作業条件、水利条件、社会経済条件等を勘案し、各地区の実情に応じた形で、区画を決定することが望ましいと考えている。

8 . 区画整理、基盤整備事業について

(3) 将来、輸出入の自由化等により、米価が下落する(例えば60kgあたり1万円程度)可能性を考えた場合、最低でも2ha以上規模の圃場整備が必要との指摘があるが、見解を伺いたい。

(答)

- 1 コメの生産コスト縮減のためには、ほ場の大区画化は有効であり、条件等がそろった場合には2ha規模の地区を含む大区画ほ場整備を行っているところである。
- 2 しかしながら、8(2)で述べたとおり、ほ場の区画については、工事コストの多寡に係る傾斜等の立地条件や用排水操作の難易等の農作業条件等を勘案して地区の実情に応じた適切な規模を決定すべきものであり、特定の区画規模を一律に適用することは適当でないと考える。
- 3 なお、生産コストの縮減には、区画規模だけではなく、担い手への農地の利用集積の状況が大きく影響することから、ほ場整備の実施を契機として利用集積を促進する等の取組を行っているところである。

## 8 . 区画整理、基盤整備事業について

(4) 農業専業者数の減少が進む中、意欲ある担い手にとって、経営規模の拡大に向けた土地改良は重要な経営課題となる。については、現在定めている基盤整備事業主体と同等の条件で、意欲ある農業経営者や団体が個別に土地改良を行うことについても、支援すべきと考えるが、見解を伺いたい。

(答)

- 1 意欲ある農業経営者や団体が個別に土地改良を行う場合の事業の効果は事業主体たる法人または個人一人に属することから国庫補助の対象とすることは妥当でないと考えられるため、補助の対象とはしないこととしているが、農林漁業金融公庫による低利融資等を活用することで、事業の円滑な実施は担保されるものと考えている。
- 2 なお、農業用水の利用や施設の管理等が地域共同で行われているわが国の農業の実態を踏まえれば、地域の関係者が協力して、将来の地域農業の展開に向け取り組んでいくことが重要と考えている。